

GREEN×EXPOみどり委員会行政視察概要

- 1 視察月日 令和8年7月21日（火）～7月23日（木）
- 2 視察先及び視察事項
 - （1）アドベンチャーワールド（和歌山県白浜町）
アドベンチャーワールドにおける動物福祉の取組について
 - （2）道の駅 四季の郷公園（和歌山県和歌山市）
道の駅 四季の郷公園における公民連携の取組について
 - （3）コスモ石油株式会社堺製油所（大阪府堺市）
国産SAFの製造等の取組について
 - （4）大阪府堺市
堺エネルギー地産地消プロジェクトについて
 - （5）大阪府大阪市
2025年日本国際博覧会における機運醸成の取組について

3 視察委員

委員長	川口 広
副委員長	鴨志田 啓介
同	坂井 太
委員	磯部 圭太
同	おさかベ さやか
同	尾崎 太
同	久保 和弘
同	花上 喜代志
同	二井 くみよ
同	古谷 靖彦
同	梶村 充

視察概要

1 視察先

アドベンチャーワールド（和歌山県白浜町）

2 視察月日

7月21日（火）

3 対応者

MICE事業部長（受入れ挨拶及び説明）

4 視察内容

アドベンチャーワールドにおける動物福祉の取組について

ア アドベンチャーワールドの概要

アドベンチャーワールドは、和歌山県白浜町に所在するテーマパークであり、動物園、水族館、遊園地の機能を併せ持つ複合型レジャー施設である。昭和53年に開園し、敷地面積約80万平方メートルの広大な敷地の中で、およそ120種類、約1600頭の動物を飼育している。また、年間来園者数は約100万人に達しており、関西圏を代表する観光施設の一つとなっている。

同施設は、「いのちを見つめ、問い続ける。いのちの美しさに気づく場所。」をパークテーマとして掲げ、人と動物、自然との共生について考える機会を提供している。来園者に対して動物との触れ合いや観察の場を提供するだけでなく、命の大切さや生物多様性への理解を深めることを目的とした運営が行われている。

同施設を運営する株式会社アワーズは、昭和52年に設立された民間企業であり、「こころでときを創るSmileカンパニー」を企業理念として掲げている。本社は大阪府松原市に所在し、300名を超える従業員が施設運営に従事している。

企業理念のもと、来園者へ感動や学びを提供するとともに、地域社会との共生や自然環境への配慮を重視した運営を行っている。また、動物の飼育や繁殖、教育普及活動等を通じて、動物園・水族館が果たすべき社会的役割の実現に取り組んでいる。

イ 動物福祉の考え方

アドベンチャーワールドでは、来園者に動物を見せることだけを目的とするのではなく、動物との触れ合いや観察を通じて「いのち」について学ぶ機会を提供することを重視している。触れ合い体験に

においても、単に餌を与えて終わるのではなく、なぜその動物がその行動をとるのか、なぜその餌を食べるのかといった気付きにつながるよう工夫し、動物への理解や関心を深めることを目指している。また、飼育環境の整備に当たっては、動物が快適に過ごせる環境づくりを重視しており、動物の飼育施設では適切な温度管理を行うなど、それぞれの動物の生態や特性に配慮した飼育管理を実施している。

ウ ハズバンダリートレーニングによる健康管理

アドベンチャーワールドでは、ジャイアントパンダの健康管理を行うため、ハズバンダリートレーニングを実施していた。これは動物が自ら健康管理に協力できるよう訓練を行うものであり、採血や血圧測定、口腔内検査、レントゲン撮影などを動物に過度な負担をかけることなく実施できる体制を構築している。

採血の際には、パンダが自らケージ内で所定の姿勢を取り、リングや蜂蜜などの好物を与えながら検査を行うことで、従来であれば麻酔が必要であった処置を無麻酔で実施していた。また、高齢個体については採血、血圧測定、口腔内検査、レントゲン撮影等を定期的に実施し、疾病の早期発見や健康状態の把握に努めていた。

このような取組により、動物のストレス軽減と安全な健康管理の両立を図っている。

エ 動物本来の行動を引き出す展示環境づくり

アドベンチャーワールドでは、動物本来の行動を引き出しながら来園者に観察してもらう「生態環境展示」を重視している。鳥類展示施設では、フラミンゴやペリカンなどが自由に行動できる広い空間を確保するとともに、飛翔や求愛、営巣、繁殖など自然な行動が発現しやすい環境整備を行っている。また、人と動物の間に必要以上の柵を設けず、動物自身が人との距離を選択できる環境づくりを進めている。来園者が動物に近づき過ぎないように植栽等を活用しながら、動物が安心して過ごせる空間を確保していることが特徴である。さらに、鳥インフルエンザ対策のための環境改善を行った結果、これまで停滞していた繁殖行動が再び確認され、フラミンゴやペリカンの産卵・ふ化につながるなど、動物福祉の向上が繁殖成果にも結びついていた。

オ 動物医療・研究体制

アドベンチャーワールドでは、「ワイルドアニマルメディカルセンター」を設置し、園内で飼育する動物の診療、検査、研究及び健

健康管理を行っている。同センターには獣医師及び動物看護師が配置され、電子カルテによる情報管理や各種検査機器を活用した診療体制を整備している。また、動物の死亡時には園内で解剖を実施し、大学や研究機関と連携しながら調査研究を進めている。検体の保存や希少動物の配偶子保存にも取り組んでおり、繁殖研究や種の保存にも活用されている。診療に当たっては、小型動物から大型動物まで対応できるよう機材の移動や現場診療を前提とした体制を構築している。園内の様々な動物に対して継続的な健康管理を実施するとともに、研究機関との連携を通じて動物福祉及び種の保存に関する知見の蓄積に努めている。

カ 質疑概要

Q パンダに関してはどれくらいの頻度で健康診断、体重測定、尿検査等を実施していたのか。

A 月に1～2回程度実施していた。レントゲンは3か月に1回ほどの頻度で実施していた。

Q レントゲンでは主にどこを確認するのか。

A 肺や胃腸等を確認する。

Q 実際に見つかった異常はどのようなものがあるか。

A 高血圧は高齢のパンダに頻繁に見られた。貧血などもよく見かった。

Q 口腔の確認の目的はどのようなものだったか。

A 歯のすり減りを見るためだが、ビスケット状の餌もあったため、虫歯のチェックも行っていた。

Q パンダにとって高齢は何歳からになるか。また注意すべき病気はどのようなものがあるか。

A 一般的に野生下では15年程度、飼育下では20年程度が寿命とされている。レイメイも25歳まで健康だったが、以降老化が見られた。注意すべき病気としては、ジステンパーや狂犬病等が挙げられる。予防のため飼育員は犬猫に近づかないよう注意していた。

Q パンダの検査の際は中国の方も立ち会っていたのか。

A 15年前までは中国の人が常駐していたため、立ち会っていた。以降は繁殖期など大事な時期のみ2週間ごとに中国に報告しているのみで立会いはなかった。

Q 中国から健康維持の方法の指示等はあったのか。

A 最初はあったが、維持方法が確立してからはなくなった。パンダの会議が存在し、他の園の取組を共有していた。

Q 海水処理について、どれくらいの頻度で装置の掃除をするのか。

A 年2回程度の頻度で行っている。

Q 大きな動物の麻酔はどのように行っているのか。

A 麻酔を実施した最大の動物はエランドという牛の一種が最大である。当園で実施した事例はないが、象のような大きな動物に麻酔をする状況になった場合は、麻酔を気化してマスクで入れると思われる。

Q イルカなどの健康管理や治療はどのように行っているのか。

A 水中から出して水をかけながら行っている。

Q 医療スタッフの人員体制はどのようなになっているか。

A 医師3名、看護師2名、その他、医師の指示のもと作業を行う職員が1名という6名体制になっている。



(説明聴取)



(アドベンチャーワールドにて)

視察概要

1 視察先

道の駅 四季の郷公園（和歌山県和歌山市）

2 視察月日

7月21日（火）

3 対応者

和歌山市議会事務局（受入れ挨拶）

農林水産課農林・鳥獣害対策班長（説明）

4 視察内容

道の駅 四季の郷公園における公民連携の取組について

ア 道の駅四季の郷公園の概要

道の駅四季の郷公園は、和歌山市東部に位置する約25.5ヘクタールの広大な敷地を有する公園であり、平成3年に農業公園として開園した。その後、平成30年に都市公園として運用を開始し、令和2年には和歌山市初の道の駅として登録された。園内では四季折々の自然を楽しむことができるほか、農業体験や地域イベントなどが開催され、市民や観光客の交流拠点として活用されている。

また、「FOOD HUNTER PARK」をコンセプトとして、公園機能と道の駅機能を融合させた施設整備を進めており、地域資源を活用した魅力ある公園運営が行われている。

イ 公民連携による施設再整備

和歌山市では、公園の魅力向上と持続可能な運営を目指し、民間活力を活用した段階的なリニューアル整備を実施している。令和2年には第1期リニューアル、令和3年には第2期リニューアルを実施し、令和4年度にグランドオープンを迎えた。

園内には農産物直売所「水の市場」、地域食材を活用したレストラン「火の食堂」、BBQ施設「火の囲炉裏」、体験農園、四季さい館、ドッグパークなどが整備されており、公園利用と地域産業振興を一体的に推進している。

また、施設運営においては民間事業者のノウハウを活用し、従来の維持管理型の公園から、収益性や集客力を重視した公園経営への転換が図られている。

ウ 宿泊施設「かなたのさと」の整備

令和6年11月には、Park-PFI制度を活用した宿泊施設「かなたのさと」が開業した。

施設内にはヴィラ棟20棟のほか、バレルサウナ、ジャグジー、BBQ施設、レセプション棟などが整備されている。一般棟に加え、愛犬と宿泊可能なドッグ棟も設置されており、多様な利用ニーズへの対応が図られている。

宿泊機能を導入したことで、従来の日帰り利用中心の公園から滞在型の公園へと発展し、交流人口や観光消費額の増加につながる取組が進められている。

エ イベントを活用したにぎわい創出

道の駅四季の郷公園では、年間を通じて多様なイベントや体験プログラムを実施している。

農業体験や自然体験のほか、開園5周年記念事業、ランタンイベント、バブルショー、食に関するイベントなどを開催しており、継続的な来園の動機づくりに取り組んでいる。また、夜間イベントの充実にも力を入れており、公園の利用時間帯の拡大と滞在時間の延長につなげている。さらに、冬季には修景池を活用した屋外アイススケートリンク「AOZORA ICE PARK」を開設した。クラウドファンディングや企業協賛等も活用しながら事業を実施しており、来園者の増加と冬季のにぎわい創出に寄与している。

オ 地域との連携による観光振興

同公園では、公園単体での運営にとどまらず、地域観光との連携による誘客拡大にも取り組んでいる。

和歌山市との共催によるサイクルフォトコンテスト「BE:CYCLE PHOTO CONTEST」を実施し、市内周遊や観光資源の発信を促進している。また、令和7年3月からは伊太祈曽駅と公園を結ぶ二次交通としてトクトクトクの運行を開始し、公共交通機関を利用した来園環境の向上を図っている。

このほか、メディアとの連携やSNSを活用した情報発信にも積極的に取り組んでおり、公園を核とした観光振興と地域活性化を推進している。

カ 質疑概要

Q 道の駅と公園の管理体制はどのようなになっているのか。

A 公園管理者と道路管理者で管理を分けておらず、道の駅と公園の両施設を指定管理者が一体的に管理運営している。

Q 指定管理者の選定はどのような手法で行われたのか。

A 事業者の選定は公募型プロポーザル方式（D B O方式）により実施した。評価については、指定管理者選定委員会において採点を行い、選定している。

Q 公園管理における行政と民間事業者の役割分担はどのように整理されているのか。

A 日常的な管理運営や現地対応については指定管理者が主体となって実施している。一方で、必要に応じて市と協議しながら連携・協力し、管理運営を行っている。

Q 道の駅機能である物販・飲食等の収益構造はどのようなになっているのか。

A 物販や飲食等の施設はレストランや直売所として運営されているが、指定管理制度に基づく管理許可ではなく、都市公園法に基づく管理許可制度により管理している。そのため、施設から生じる収入は全て事業者収入となる。また、純利益の1%を納付金として市へ納付するとともに、条例に基づく土地建物使用料も納付している。

Q 公園の維持管理費にはどの程度充当されているのか。

A 収益施設の収益そのものを維持管理費に直接充当しているものではない。公園施設及び設備の保守・管理については、別途指定管理料を支払っている。なお、修繕については1件当たり50万円未満のものは指定管理者が実施し、50万円以上の修繕は市が予算の範囲内で実施している。

Q 公共性を担保するためにどのような取組を行っているのか。

A 協定書や業務仕様書において管理水準等を定めているほか、定期的な業務報告や現地確認を通じて公共性を担保している。また、必要に応じて指定管理者と随時協議を行い、連携を図りながら適切な施設運営に努めている。

Q 直売所はJ Aなどが関与する運営形態となっているが、地元農業者との関係で留意している点はあるか。

A 農産物直売所を運営する上では、地域農業者との連携を重視している。日頃から良好な関係構築に努めながら運営を行っている。

Q 来場者の割合はどのようなになっているか。またリニューアルしてから利用者数の変化はあるか。

A 公園利用者は7割が地元の方である。GWやお盆の時期になると観光客と地元民が半々くらいの割合となる。

リニューアル前後で来場者の算出方法が異なるためあくまで参

考値だが、リニューアル前は年間 8 万人だったものが、リニューアル後には年間 20 万人となっている。



(会議室にて説明聴取)



(道の駅四季の郷公園にて)

視察概要

1 視察先

コスモ石油株式会社堺製油所（大阪府堺市）

2 視察月日

7月22日（水）

3 対応者

エネルギーイノベーションユニット部長代行兼合同会社サファイアスカイエナジー最高執行責任者COO事務局長（受入れ挨拶及び説明）

4 視察内容

国産SAFの製造等の取組について

ア SAFFAIRE SKY ENERGYについて

合同会社SAFFAIRE SKY ENERGY（サファイアスカイエナジー）は、国産の廃食用油を原料としたSAF（持続可能な航空燃料）の製造・販売を目的として、日揮ホールディングス株式会社、コスモ石油株式会社及び株式会社レボインターナショナルの共同出資により令和4年11月に設立された事業会社である。出資比率は日揮ホールディングス株式会社及びコスモ石油株式会社がそれぞれ48%、株式会社レボインターナショナルが4%となっている。

同社は、コスモ石油堺製油所構内に国内初となる大規模なSAF製造設備を整備し、年間約3万キロリットルの生産能力を有している。原料の調達から製造、販売、利用までを国内で完結させる国産SAFサプライチェーンの構築を目指しており、我が国の脱炭素化及びエネルギー安全保障の強化に寄与する先進的な取組として注目されている。

イ SAFについて

SAFは「Sustainable Aviation Fuel」の略称であり、日本語では持続可能な航空燃料と呼ばれている。廃食用油やバイオマス等の再生可能資源を原料として製造され、原料の調達から製造、輸送、利用までのライフサイクル全体で、従来の化石燃料由来のジェット燃料と比較して二酸化炭素排出量を大幅に削減できることが特徴である。また、既存の航空機や給油設備等のインフラをそのまま活用できるため、航空分野における脱炭素化の有力な手段として位置づけられている。航空分野は電動化や水素利用が困難とされることから、

SAFの普及拡大が世界的な課題となっている。欧州ではSAFの供給義務化が開始されており、日本政府も2030年までに航空燃料使用量の10%をSAFへ置き換える目標を掲げている。

ウ 国産SAF製造事業の概要

SAFFAIRE SKY ENERGYによる事業は、日揮ホールディングス株式会社、コスモ石油株式会社及び株式会社レボインターナショナルの3社が連携し、廃食用油の回収から製造、流通、販売までを一体的に行うものである。原料には国内で発生した廃食用油を100%使用しており、資源循環の実現と脱炭素化を両立する取組となっている。

製造設備はコスモ石油堺製油所構内に整備され、令和7年度から航空会社への供給が開始された。生産されたSAFは国際的な持続可能性認証であるISCC CORSIA認証を取得しており、国内外の航空会社への供給が進められている。関西国際空港、中部国際空港、羽田空港及び成田空港での供給開始が発表されているほか、日本航空株式会社、全日本空輸株式会社、DHL等との利用契約が締結されている。

エ Fry to Fly Projectについて

Fry to Fly Projectは、家庭や飲食店等から排出される廃食用油をSAFの原料として活用することで、資源循環による脱炭素社会の実現を目指すプロジェクトである。令和5年4月に開始され、自治体、企業、団体等が連携して廃食用油の回収促進や普及啓発活動を行っている。

本プロジェクトは、一般市民が身近な廃食用油の提供を通じて脱炭素社会の実現に参加できる仕組みとして展開されている。開始当初は29団体であったが、その後参加団体は大幅に増加し、全国の自治体や企業等300団体以上へと拡大している。横浜市も参加団体の一員となっており、資源循環の推進に向けた取組を進めている。

オ 廃食用油の資源循環に向けた課題

国内では年間約50万トンの廃食用油が発生している一方、その一部は海外へ輸出されており、また家庭から排出される廃食用油の多くは回収されずに廃棄されている状況にある。国産SAFの安定供給を実現するためには、事業系廃食用油の国内循環の促進及び家庭系廃食用油の回収拡大が重要な課題となっている。

こうした課題に対応するため、同プロジェクトでは自治体との連携協定締結、ガソリンスタンドや商業施設での回収、地域イベントを活用した普及啓発活動などが進められている。堺市をはじめ全国各地の自治体において回収体制の整備が進められており、脱炭素化

と資源循環を両立する新たな地域連携モデルとして期待されている。

カ 質疑概要

Q 原料が100あったらどれくらいがSAFになるのか。また年間産出量はどの程度か。

A 40から50くらいが標準だが、当施設では80くらいと世界トップレベルで産出できている。年間産出量は東京からロンドンを350往復できるくらい産出している。

Q 原料が100あった時の詳しい成果物の内訳はどの程度か。

A 80がSAF、15がナフサ、1から2がディーゼルとなる。割合は可変だが、日本の需要の関係でSAFやナフサを多めにしている。例えばヨーロッパではディーゼルの割合を多めにしていると聞く。

Q 廃食油からの異物混入などはないのか。

A 厳密に仕分けができないため、天かす等が入る場合はあるが問題はない。

Q 主な取扱いが植物性油とのことだが、動物性の油は取り扱わないのか。

A 技術的には可能だが動物性は固形化する場合があります、現在は取り扱っていない。アメリカ等は動物性も取り扱っていると聞く。

Q 補助金の交付はあるのか。

A NEDOから補助金の交付を受けている。

Q 水素も産出できるのか。

A 水素も産出可能である。SAFを製造する設備のとなりに水素製造機があり、天然ガスから水素を得られる。

Q 大量に廃食油を収集出来たら、価格が安くなる等の効果は期待できるのか。

A どうしても収集や製造の過程にコストがかかってしまうため、どれだけ収集しても価格を通常の燃料より抑えることは難しい。原料費である油の収集コスト、海外企業との買取価格競争等が一番コストがかかっているため、環境に向けてのマインドセットが大事であり、周知活動を通してコストを抑えることが重要だと考える。

Q 藤沢市等は行政回収をしているが、コスト面でどのように工夫したのか。

A 藤沢市では10年前から油を個別回収に切り替えた。ごみの有料化と同時に個別回収を始めたためか、住民の責任感から分別が進んだ。官民が同じゴミ回収ルートのため、コストを追加しなくて

も回収できた。

Q 行政に対して企業から期待することはあるか。

A 事業者が油を回収して欲しいと行政は考えていると思うが、事業者からすると、事業者が回収を行うのは効率が悪く独自で収集することは難しい。ゴミステーション等で行政が油を回収してもらえると非常にありがたい。

Q 事業系の廃食油が海外に取られてしまうとの話があったが、国内で回すにはどのような取組が必要と思うか。

A 油を売る仲介業者が高く買い取る海外に油を回してしまっている状況であるため、Fry to Fly Project等のプロジェクトを通じて、仲介業者に成果物を明示し理解を得ることが必要だと考える。



(会議室にて説明聴取及び質疑)



(コスモ石油堺製油所にて)

視察概要

1 視察先

大阪府堺市

2 視察月日

7月22日（水）

3 対応者

議会議長（受入れ挨拶）

環境局脱炭素先行地域推進室長（説明）

4 視察内容

堺エネルギー地産地消プロジェクトについて

ア 堺エネルギー地産地消プロジェクトの概要

堺市では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、ゼロカーボンシティ表明や堺環境戦略の策定などを進めてきた。市域の温室効果ガス排出量は全国平均と比較して産業部門の割合が高く、脱炭素社会の実現に向けては、民生部門を含めたさらなる取組の加速が求められている。

こうした中、堺市は国の脱炭素先行地域に選定され、都心部の魅力向上や泉北ニュータウンの価値向上といった地域課題の解決と脱炭素化を同時に進める取組として「堺エネルギー地産地消プロジェクト」を推進している。本プロジェクトでは、都心部、泉北ニュータウン及び市内の再生可能エネルギー供給拠点を連携させることで、2030年度までに民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出実質ゼロを目指している。

イ 都心エリアにおける公共施設の脱炭素化

都心エリアでは、市役所本庁舎をはじめとする公共施設の脱炭素化を進めている。特に本庁舎ZEB化事業では、空調熱源の高効率化、照明のLED化、省エネルギー制御及びBEMSの導入等を実施し、既存自治体庁舎の改修ZEBとして全国最大級の取組となっている。

また、フェニーチェ堺、さかい利晶の杜、公用車立体駐車場への太陽光発電設備設置や、小・中学校における照明のLED化も進めている。加えて、堺・モビリティ・イノベーション（SMI）プロジェクトにより、自動運転EV等の先進技術を活用した公共交通の

利便性向上にも取り組んでいる。

ウ 泉北ニュータウンにおけるゼロエネルギータウンの創出

泉北ニュータウンエリアでは、府営住宅の建て替えに伴い創出された活用地を利用し、「ゼロエネルギータウン創出事業」を進めている。竹城台第3住宅活用地では、戸建住宅及び共同住宅の整備にあたり、ZEH・ZEH-M基準の導入、太陽光発電設備、蓄電池及びEV充電設備の設置を進めている。また、住宅取得者や事業者への補助制度を設けることで、面的な脱炭素化と再生可能エネルギーの普及を図っている。

あわせて、泉ヶ丘駅周辺の公共施設においても、高効率空調やLED照明の導入など、省エネルギー化を推進している。

エ オフサイトPPAを活用した再生可能エネルギーの地産地消

堺市では、市域の再生可能エネルギーポテンシャルを分析した結果、野立て太陽光発電よりも建物屋根を活用した太陽光発電に大きな可能性があることに着目した。

そこで、市内民間施設への太陽光発電設備導入を支援し、自家消費後の余剰電力を市有施設へ供給する「堺版オフサイトPPA事業」を構築している。余剰電力を多く生み出す事業者に対して補助率を高く設定することで、地域内における再生可能エネルギー循環を促進している。

これにより、従来の自家消費中心の仕組みと比較して再エネ利用率の向上を図るとともに、市内企業の脱炭素化や企業価値向上にもつなげている。

オ 再エネ電力地産地消推進事業

既存の再生可能エネルギー電源についても有効活用を図るため、堺市では地域新電力事業者等と連携し、「再エネ電力地産地消推進事業」を実施している。

本事業では、市内で発電された再生可能エネルギーを市内の需要家へ供給するとともに、その事業収益を教育や環境保全活動等の地域活動へ還元する仕組みを構築している。単に再生可能エネルギーを導入するだけではなく、地域経済の循環や地域課題の解決にもつなげている点が特徴である。

カ 取組の特徴と成果

堺エネルギー地産地消プロジェクトは、公共施設の脱炭素化、住宅地の面的な脱炭素化、民間施設の再生可能エネルギー活用及び地域新電力による地域還元を組み合わせた総合的な取組である。

特に、民間施設の屋根を活用したオフサイトP P A事業や、余剰電力を地域内で循環させる仕組みは、都市部における再生可能エネルギー導入の新たなモデルとして注目されている。また、公民連携による地域企業の成長促進と地域活性化を同時に実現しようとしている点も特徴的であり、脱炭素と都市の魅力向上を両立する先進的な取組として多くの示唆を得ることができた。

キ 質疑概要

Q プロジェクトの進捗状況を伺いたい。

A 2030年まで目標として都心エリアのすべての公共施設を賄える8.7メガワットを設定しているが、現在5.9メガワットの状況である。

Q ペロブスカイト太陽電池が出てきたことによる今後の発展はどうか。

A 市内に世界初のペロブスカイト太陽電池の量産工場ができた。従来の太陽光パネルの設置だけでも、土地面積で概算すると、市内で170メガワットの発電が可能と言われていたが、ペロブスカイト電池の活用を含めると、さらに増加する可能性がある。

Q いずれは市全体の脱炭素を目指しているのか。

A 2050年までに市全体の脱炭素を目指している。中間目標として2030年までに都心エリアおよび泉北ニュータウンエリアの脱炭素化を目指している。都心エリアで8.7メガワット、泉北ニュータウンエリアについては一戸あたりの電力をその家の屋根に設置した太陽パネルで賄う予定であり、2つのエリアで合計10メガワット程度を見込んでいる。

Q 余剰電力の補助金設定はどのように設定したのか。

A 市から見て、いくらで余剰電力を買い取れば、今までの電気代より安くなるかを計算して料金を設定した。企業から見ても、この値段で余剰電力の買取があり、加えて設置に対する補助金があれば利益が出るだろうという所で折り合いが付き、現在の料金設定となった。



(説明聴取及び質疑)



(堺市役所にて)

視察概要

1 視察先

大阪府大阪市

2 視察月日

7月23日（木）

3 対応者

大阪市会事務局総務担当課長（受入れ挨拶）

経済戦略局万博調整部調整担当課長（説明）

経済戦略局万博調整部事業担当課長（説明）

4 視察内容

2025年日本国際博覧会における機運醸成の取組について

ア 万博機運醸成委員会による推進体制

2025年日本国際博覧会の開催に向け、大阪府及び大阪市では、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会、経済団体、自治体、民間企業等と連携し、機運醸成委員会を中心とした推進体制を構築した。機運醸成委員会は令和5年4月に設置され、万博の開催意義や魅力を広く発信するとともに、来場促進に向けた様々な事業を官民一体となって展開した。

また、全国の自治体や経済界とも連携しながら機運醸成を進めることで、大阪・関西地域にとどまらない全国的な盛り上がりの創出を目指した。

イ 機運醸成に向けた課題と取組方針

大阪府及び大阪市では、万博の認知度は向上している一方で、来場意向度が伸び悩んでいることを課題として捉え、「万博で何を体験できるのか」という具体的な魅力の発信に重点を置いた取組を展開した。

ホームページやSNSを活用した情報発信に加え、ショート動画やWEB広告、デジタル版フリーペーパーの制作・配信を行うとともに、パビリオンやイベント情報などの具体的なコンテンツを積極的に紹介した。また、中高生向けの大屋根リング見学ツアーやEXPOミライ学園祭、EXPO作文コンクールなど、若年層が万博を身近に感じられる取組も実施した。さらに、「大阪・関西万博の見どころガイド」を作成し、大阪府内の小・中・高等学校等に通う児童・生徒

を対象として約100万部を配布するなど、次世代を担う子どもたちの来場意欲向上にも取り組んでいた。

ウ シティドレッシングによる歓迎ムードの醸成

大阪府及び大阪市では、万博開催を大阪全体で盛り上げるため、官民一体となったシティドレッシングを実施していた。

府市の庁舎や区役所、公園、公共施設のほか、大阪駅周辺、難波エリア、関西国際空港など主要ターミナルや集客エリアにおいて、バナーフラッグ、ポスター、横断幕、モニュメント等を掲出し、国内外からの来訪者に対して万博開催を印象付ける取組を展開している。また、大規模イベントとの連携や公式キャラクターミyakumiyakを活用したプロモーションも実施されており、都市空間全体を活用した機運醸成が図られている。

エ 来場促進に向けた情報提供の取組

万博会期中には、「明日の万博情報」を開設し、翌日に予約可能なパビリオン情報やイベント情報、当日券販売情報、アクセス情報、混雑予想などを毎日発信していた。

これにより、来場者が必要な情報を容易に入手できる環境を整備するとともに、来場前後を含めた継続的な情報提供を行うことで、来場促進や滞在満足度の向上を図っている。また、熱中症や荒天時の注意喚起など、安全・安心な来場につながる情報発信も実施している。

オ 万博来場サポートデスクの取組

大阪府及び大阪市では、高齢者をはじめデジタル機器の操作に不慣れな方でも万博へ来場しやすい環境を整備するため、「万博来場サポートデスク」を設置した。サポートデスクでは、万博IDの取得、チケット購入、来場日時予約、パビリオン予約等の支援を行うとともに、スマートフォン等を所有していない利用者に対しては、設置されたパソコンを活用しながら職員が手続を支援している。設置場所は区役所等の公共施設のほか、イオンモールやキューズモールなどの民間施設にも展開されており、官民連携による巡回型の運営が行われている。

運用開始から令和7年10月までのサポート利用者数は約7万4000人に達しており、特に60歳代・70歳代の利用が多く、高齢者等のデジタルデバイド対策として大きな役割を果たした。また、チケット購入支援や予約支援だけでなく、万博関連情報の提供や紙チケット販売との連携も行われており、実際の来場行動につなげるための重

要な施策となっていた。

カ 質疑概要

Q 大阪・関西万博の準備段階では、会場建設費の増額等に関するネガティブな報道も見られたが、行政としてどのような対応を行ったのか。

A 会場建設費の増額などについては、その理由や必要性を含めてオープンな場で議論を行い、ライブ配信等も活用しながら情報発信に努めた。また、大阪市会の万博推進特別委員会等においても説明や質疑を行い、透明性の確保に取り組んだ。

Q 大阪府と大阪市はどのような役割分担のもとで機運醸成に取り組んだのか。

A 大きな役割分担としては、大阪市が市内を、大阪府が市外も含めた府域全体を担当した。一方で、府市共同組織である万博推進局を設置していたため、実際の業務は府市の区別なく一体的に進めていた。

Q 会場へのアクセス対策や混雑緩和策はどのように行われたのか。

A 会場最寄りの夢洲駅へ接続する大阪メトロ中央線の混雑対策として、時差出勤やテレワーク等の交通需要マネジメント(TDM)を推進した。また、府市職員も率先して時差出勤やテレワークを実施し、混雑緩和に努めた。

Q 学校団体の来場に対する支援策は実施したのか。

A 大阪メトロの協力を得て、学校団体の利用を想定した「子ども優先列車」を運行した。市内の小中学校では中央線を利用して来場するケースも多く、円滑な輸送に取り組んだ。

Q 自家用車で来場する利用者への対応はどのように行ったのか。

A 夢洲会場内への一般車両の乗り入れは制限し、障害者用駐車場を除き、尼崎市などに専用駐車場を設置した。来場者には駐車場からシャトルバスや公共交通機関への乗換えをお願いし、会場周辺の交通渋滞抑制を図った。

Q 若年層の来場意向向上に最も効果があったと感じる取組は何か。

A 明確な検証結果ではないが、TikTokやXなどを活用したショート動画による情報発信は効果が大きかったと考えている。配信期間中は情報発信サイトへのアクセス数が大きく増加したほか、SNS利用者による口コミや情報拡散も機運醸成につながった。

Q 区役所等で実施した万博来場サポートデスクはどのような運営体制だったのか。

- A サポートデスクではチケットの販売を行うのではなく、万博 I D の取得やチケット購入、来場日時予約等の手続を支援した。区役所職員が対応するのではなく、委託事業者が公共施設内のスペースを活用して運営していた。また、常設ではなく巡回方式とすることで、限られた人員の中で各区への対応を行った。
- Q 地域住民や地域団体との連携において効果的だった取組は何か。
- A 大阪市内24区が主体となって実施した「24区万博」の取組が効果的であった。既存イベントに万博の要素を加えるなど、各区が地域団体や企業と連携しながら機運醸成を進めたことで、地域から盛り上げる取組につながった。
- Q 博覧会協会が主催者である中、行政はどのような役割を担ったのか。
- A 博覧会協会や経済界も機運醸成を担ったが、府市としては地域住民の理解と協力を得ることを重視した。地元開催の利点を生かし、市民に万博への関心や期待感を持ってもらい、地域全体で万博を盛り上げることを意識して取り組んだ。
- Q 府市共同の万博推進局を設置したことによる効果は何か。
- A 府市が一つの組織として業務を行うことで、情報共有の迅速化や意思決定の効率化が図られた。現在は別組織となっているが、組織が分かれることで生じる調整負担や情報伝達の差を実感しており、推進局による一体的な体制は有効であったと考えている。
- Q 夏季の暑さ対策や高齢者等への配慮としてどのような取組を行ったのか。
- A 特別な機運醸成策は実施していないが、熱中症対策には重点的に取り組んだ。会場内には多数の給水スポットを設置し、マイボトルへの給水サービスを実施したほか、待機列へのテント設置など来場者の負担軽減を図った。また、これらの取組について積極的な情報発信を行い、安心して来場できる環境整備に努めた。
- Q 来場者数が大きく伸びた要因や、機運醸成の潮目が変わった時期はいつ頃だったのか。
- A 開幕前のテストランや内覧会で実際の会場を体験した参加者が SNS 等で情報発信したことが大きかったと考えている。それまで万博の具体的な内容が十分に伝わっていなかったが、会場やパビリオンの内容が可視化されたことで来場意欲が高まり、開幕直前期に機運が大きく高まったと認識している。



(説明聴取及び質疑)



(大阪市役所にて)